

広報

No. 95

くら

昭和56年 5月15日

発行・編集 国見町企画課

おもしろ内容

すこやかな子供を育てる地域の輪 2～3

(五月は児童福祉月間)

あの人の人..... 5

—古内清行さん—

お米をみなおそう..... 6～7

(米飯普及応募作品の発表)

公民館だより..... 10

'81

5

月

元気いっぱい

森江野季節保育所では、52人の子どもたちが観音寺の境内で元気いっぱいの毎日をすごしている。

若芽のようにすくすく育ってほしい。

# 五月は児童福祉月間

風靡る五月、木々の若葉はすこやかな子どもの成長のように、日々その色あいを増しています。今年も、五月一日から三十一日まで「児童福祉月間」が始まりました。

今年、児童憲章が制定されてから三十周年に当ります。この憲章は、日本国憲法の精神にしがたが、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために制定されたもので、「児童は、人として尊ばれる」「児童は、社会の一員として重んぜられる」「児童は、よい環境のなかで育てられる」が基本理念です。

将来の社会の担い手である児童を心身ともに健全に育成することは、出生率の低下傾向がみられる今日、ますます重要となっています。また、本年は国際障害者年にも当たっており、障害児問題を含めた児童福祉の理念および児童福祉施策の一層の向上を図るため、県、町、家庭、学校などが、それぞれの分野で、運動を展開しています。さらに、よい環境とよい子どもを育てようとする地域の輪が大きな力となりますので、よろしくご協力をお願いします。(写真は森江野季節保育所で)



## すこやかな子どもを育てる地域の輪

今年の運動の重点は次の五項目です。

### ①児童憲章の趣旨の普及

次代を担うべき児童の基本的な権利を尊重し、その福祉の保障と増進を図るために制定されたもので全文は別に掲げます。

②障害を持つ子どもに対する理解と協力の促進

心身障害児対策は、各種の施策の成果を期待するには一般住民の理解と協力が最も大切なものです。

### ③母子の健康の保持増進

母性および乳幼児の健康の確保は、生涯を通じて健康づくりの出発点であり、その基本をなすものです。

④児童の健全育成を図る地域ぐるみの福祉活動の推進

子どもを心身ともにすこやかにかつ、たくましく育成するためには、地域ぐるみの育成指導が重要です。学校、P・T・Aによる育成指導、子ども会組織や公民館事業や各種のスポーツクラブによる健全な遊びを通じた諸活動、あるいは児童委員による問題児の早期発見と指導など地域社会ぐるみの活動を強化しています。さらに町民の皆さんともども児童の事故、非行や自殺などの防止に努めまします。

### ⑤児童手当制度の普及

児童を養育する家庭の安定および児童の健全な育成と資質の向上を目的とした児童手当制度について、国民のより深い理解が得られることも大切なことです。その制度のあらましについてご紹介いたします。

### 児童手当三制度

#### 受給資格

- ①日本国内に住所がある人。
- ②十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であること。
- ③前年の収入が一定の額(例えば



扶養親族四人の場合四百六十四万五千元)に満たないこと。  
支給額

・町民税所得割がある人  
月額五、〇〇〇円  
・町民税所得割がない人  
月額六、五〇〇円

手当の支払い  
四カ月分をまとめて、六月、十月、二月の三回に分けて支払います。(支払月の五日に受給者の口座に振り込む)

申請手続き  
役場住民課福祉係でしてください。(印鑑持参)

このとき、厚生年金などの加入の方はその年金の記号、番号と信用金庫か町農協各支所の口座番号

# 児童憲章

われらは、日本憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかために、この憲章を定める。  
児童は、人として尊ばれる。

○児童は、社会の一員として重んぜられる。  
○児童は、よい環境のなかで育てられる。  
一、すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。  
二、すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。  
三、すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また疾病と災害からまもられる。  
四、すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。  
五、すべての児童は、自然を愛し、科学と技術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけられる。  
六、すべての児童は、親をみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。  
七、すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。  
八、すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がきまなければならないように、十分に保護される。  
九、すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。  
十、すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱いからまもられる。  
十一、すべての児童は、身体が不自由な場合、または、精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。  
十二、すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として、人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。  
(昭和二十六年五月五日宣言)

(手当を振り込む口座)を確認してください。

(注) 児童手当は申請しないと支給になりません。

○児童手当の現況届について

前年の所得の状況、養育の状況などを確認するためのものです。期間は六月一日から三十日までで、この届を出さないと六月分からの支給を受けられません。

○その他の届出

○住所が変わったとき

○受給者の方が公務員または公営企業体の職員となったとき

○出生などにより児童が増えたとき

○十八歳未満の児童が今までより少なくなつたとき

## 児童扶養手当制度

十八歳未満の児童で父親がいな

いか一語に生活できない子どもまたは支給される手当です。障害のある子どもは二十歳まで支給されます。

対象となる児童は

①父親が死亡した子ども。(母子年金、母子福祉年金、遺族年金がもらえない人)

②父母が離婚し、母に育てられていない子ども。

③体が不自由な父をもつ子ども。

④父の生死がわからない子ども。

⑤父のゆくえが一年以上わからない子ども。

⑥父が一年以上刑務所等に入っている子ども。

⑦父がだれかわからない子ども。

⑧父も母もなく、おじいさん、おばあさんなどと暮らしている子ども。

手当の種類

・子ども一人の場合

・子ども二人の場合

月額三万四、三〇〇円

三人以上の場合、三人以上の児童一人につき、千円が加算されます。

手当の支給

四月、八月、十二月(ただし、十二月については十一月に支給)

に四月分まとめて支払います。

手続の方法

役場住民課福祉係でしてください。

## 特別児童扶養手当

家庭で養育され、身体や精神に障害のある子どもに支給される手当です。

対象となる児童

心身に障害のある二十歳未満の子ども。障害とは次のものです。

①外部障害(盲、ろうあ、肢体不自由等)

②内部障害(結核性疾患、血液疾患、内臓疾患)

③精神障害(精神薄弱、精神病、てんかん、そううつ病)

手当の種類

・中度障害 月額二万二、五〇〇円

・重度障害 月額三万三、八〇〇円

手当の支給

四月、八月、十二月(ただし、十二月については十一月に支給)に四月分まとめて支払います。

手続の方法

住民課福祉係でしてください。

なお、以上の手当の詳しい内容や手続の方法は住民課福祉係までお問い合わせください。

(昭二二一) 有(四一六) また、児童に対する相談ことは近くの児童委員(民生委員)に。



# 藤田小上棟式



昨年十月に着工された、藤田小学校の上棟式が、風薫る五月一日の明るいムードの中、厳粛に行なわれました。

上棟式は午前十時から始められ町長、町議会議長、学校関係者など九十人が出席し、御幣、散米のあと、町長、町議会議長、奥村組仙台支店長が、つぎつぎと木槌をもち、「ヨイシヨ、ヨイシヨ」と木を打って上棟式が終了しました。この新しい校舎は荒削りの中にも威風堂々としており、完成するのがまらうとうしく感じられます。

# 山根溜池改築に着工

## かつ水対策として

阿津賀志山裏側の細畝地内の溜池が、株式会社阿津組仙台支店の施工で、五月一日に着工された。

この工事は、新幹線蔵王トンネル掘きにより、自然湧水が枯渇したため、恒久対策の一環として、武士沢川支流、夕陽山より流れている水と、一方、石母田横坑よりパイプライン送水を溜めるもので、でき上りますと、敷地一萬九、九百〇平方メートル、貯水量三万七千トンの一、大貯水池となり、一般かんがい水、農用水、雑用水と広く利用され、うるおう面積は、水田十三ヘクタール、果樹園三千ヘクタールとなります。総工費一億三千七〇〇万円、五十七年一月

未完成の予定です。工事期間中は、地元住民の方には少なからずご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

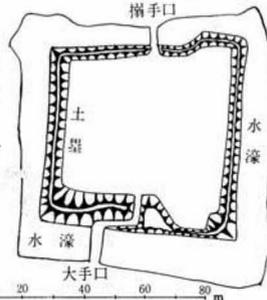


工事予定地

# ① 館と城の見聞

題字は秦助役

## 森山西館(仮称)



森山西館(仮称)要図 (福島県歴史資料館所蔵森山村地籍図によって作成した所在地 森山字辻南)

古い歴史に培われたわが町には数多くの遺跡や史跡があり、遠い昔がしのべれます。その中でも、人々の生活のよりどころであった城や館は、わかっているだけでも三十を超えています。

そこで「広報くにみ」では、これらをつぶさに紹介、私たちのまわりをもう一度見直していただきたいと思えます。

なお執筆は、町の歴史研究家であり、文化財保護審議委員である菊池利雄さんにお願しました。

森山西館は、現在の森山字辻南に位置し、一重の水濠とその内側に土塁を構えた「平地方形館」である。このような形は、平安時

つたものといわれている。富塚氏はさきそくここに、以前の住まいであった閑東の様式である平地方形館を築いたのであった。

やがて、南北朝から戦国時代を迎え、館は、防備的に手すな平地館から、山地の險しいところを利用した山城へと変化をとげる。富塚氏の場合も、この館の北東約七〇〇坪の上野丘陵へと住まいを移している。

代末期から鎌倉時代にかけて築かれたものが多く、わが町での鎌倉時代における典型的な地頭屋敷といえる。

村誌によれば、この館は、東西三十六間(六十五坪)、南北三十九間(七〇坪)でほぼ正方形、面積は四反三畝十四歩(四百三十五坪)とある。土塁の高さは四一八尺(一一・二一・四坪)、幅三十一五間(五・四一九〇坪)、水濠の幅も同じくらいだったという。

ところで、森山村は当時、伊達氏に代々仕えてきた富塚氏の所領であった。これは、文治五年(一一八九)の奥州合戦で戦功のあった伊達朝宗が、源頼朝から伊達郡を与えられ、これに従ってきた富塚左兵衛尉陸経が森山村をたまた

つたものといわれている。富塚氏はさきそくここに、以前の住まいであった閑東の様式である平地方形館を築いたのであった。やがて、南北朝から戦国時代を迎え、館は、防備的に手すな平地館から、山地の險しいところを利用した山城へと変化をとげる。富塚氏の場合も、この館の北東約七〇〇坪の上野丘陵へと住まいを移している。

富塚氏が上野へ移ったあとのこの西館は、天正十九年頃(一五九二)は伊達政宗の家臣、平田五郎なるものの仮りの住まいであったといえる。平田は、会津芦名氏の旧臣であり、たいへん努力持ちであった。今でも、平田五郎にあやかる大力信仰の伝えをものがたるものがある。

「村誌」が作られた明治十年代には水濠は水田となっており、明治十三年には、館跡は森山小学校の敷地にあてられた。現在は、農業倉庫、稚畜飼育所に利用され、西側の濠跡遺構が埋められるなどして、城跡景観はいちじるしくそなわれているだけである。

(参考文獻)「国見町史」巻一―中世四巻―森山村誌、伊達世臣家譜、上杉文書) 菊池利雄



45



「長距離の飛翔に耐えて、帰巢したハトを抱いたとき、いちだんと軽くなったハトの体重に、無性のいとおしさを感じる」という、七十羽のハトを飼って、優秀な伝書鳩の作出（よい血統のものをかけ合せより血統のよいものを作る）にうちこんでいる古内清行さんは、朝の鳩舎の掃除に余念がない。昭和四十年に、藤田愛鳩会の会長になって以来十六年間、会員相互の親睦と、各種の行事、ハトの競翔にといそがしい毎日を通して、「私たちの町には、ハト好きの人達が多いたが組織的な活動

を始めたのは、昭和四十年頃からです。私がハトを飼ったのは、帰巢本能に魅せられたからです、ねつからのハト好きなんだと、と、ひかえ目に語ってくれます。ハトは、一般に「渡り」をしないが、伝書ハトは、遠距離から渡りに似た行動をして帰還する。これは、鳥類一般に著しい帰巢性を、訓練選択して発達させたものであるという。ハトを飼うに至った動機は「中学三年生頃、ハトの帰巢本能に魅了され、趣味で飼い始めたのがきっかけで、高校卒業後宇都宮に勤めていた、六年間を除いて、一貫し

て、ハトと共に暮らしている」と、ねつからのハト好きである。

藤田愛鳩会の会長  
古内清行さん

キリストは「ハトの如く柔和なれ」と訓諭した、といわれ平和のシンボルである。現在の会員数、二十四名。月一回の定例会には、お互の研究発表、優秀なハト作りの技術など意見の交換が活発に行われている。その中において、長年のキヤリヤを生かして、幼鳥育成に情熱をもやしているという古内さん。お話しを伺っていると、いかにも楽しいという感じが、おもとに出て、目の輝きも、生き生きして。ハトと人間のつき合いはかなり古く、紀元前にさかのぼるといわれる、日本では、源頼朝が石橋山の戦に敗れ、大樹のほら穴に身を潜め、中から飛び立つハトのおかげで、難をのがれたという故事もある。

ハトのよい、悪いは、何といっても、優秀な体型、二番目には、飛翔力のあること。春秋二回開かれる「ハトレース」には、かかさず参加している。「今迄記憶に残るレースでは、賞を受けた二回、一回目は、七〇年に行われた六〇〇キロびコースで、郵政大臣杯を、二

回目、七六年に分速一、三七〇の最高速度を出し、宮城福島総合一番の成績で総合優勝の栄冠を獲得、郵政大臣賞を受けたとき」公式レースのタイム測定には、ハト時計が使われる。計測には絶対に家族の協力が必要で、鳩が帰ったもの知らないで、記録に残らないという。訓練法には、固定片道通信、往復通信、移動通信、などがある。速度は、一時間六〇キロが標準で、ハトレースでは、実に時速二二〇キロ以内で、いかに早く飛翔するかが競われるハトを知らない者としては、まさに驚異である。

生き物の好きな人間に悪い人はいないというが、古内さんも例にもれず、無類のお人好しである。藤田郵便局に勤めるかわら、苦して仕立て上げたハトを、人に請われることわることができないうという。生きとし生けるもの、すべてに、愛情をもって接するため、職場においても、みんなから慕われ、愛されている存在でもある。「今後は、運動会とか、各種催しことには、ぜひハトとそばしてみたい」と語り、「ハトばかりでなく目に映るものすべてに愛がなければ」と結んでくれた。

昭和十五年生まれ  
藤田字高前一ノ

行政相談員  
佐久間さんが再任



行政管理庁では、国見町を担当する行政相談委員として、佐久間岩吉さん（藤田字北三八）を再び委嘱しました。佐久間さんは昭和三十九年から引き続きこの任にあつていいます。

行政相談委員は、行政管理庁長官の委嘱によるもので、国の行政相談の窓口として、国の仕事を始め、国鉄、電々公社などの仕事、県や市町村が、国から委任された、補助金を受けて行っている仕事についてならなんでも無料で相談に応じます。（秘密）

お気軽にご利用下さい。

(三三〇三)

# お米をみなおそう

## 米飯普及の応募作品発表

### 日本人の食生活



北中1年 直美  
舟山

最近、日本人はあまり米を食べなくなつたと言われています。パンやめん類が多く普及し、食生活が豊かになり、だんだんパン、肉を食べる欧米諸国の食事に以てきました。

しかし、肉食などをとりすぎる、と、あまり体によくないらしく、アメリカでは、米や野菜などを食べるようにすすめ、日本の食生活を見直しているそうです。それなのに、日本人はアメリカ人の食生活を続けています。このことは、日本の農業にも影響があり、大きな問題となっています。

また、米はいろいろな方面にも研究され、石油のようなものに変わる実験もされています。

カンボジアなどの国々では、食べ物がなく多くの人が栄養失調で、

一日に何人と死んでいくのに、日本では、国内で生産できる米をあまり食べないで、外国から輸入したものを食べているなんて……。

多くを輸入している大量生産の小麦パンよりも、農家の人がいっしょうけんめい作る米を見直し、もつと食べなくてはいけないのではないのでしょうか。

今の日本の食生活をよりよいものに改善し、米の消費拡大の努力を、私達はしなければならぬと思います。

国見町米消費拡大推進協議会（会長佐藤町長）では、米消費拡大運動の一環として、児童生徒の米飯に対する理解と関心を喚起させるため米飯普及のポスターを各小学校、作文を中学校から募集しました。

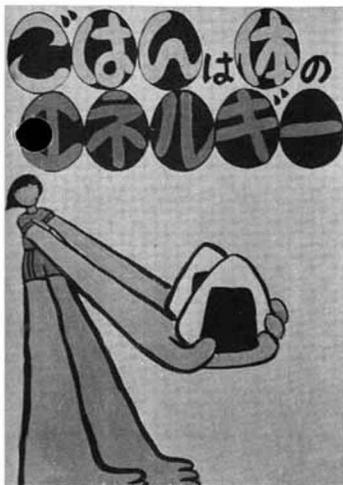
この結果、最優秀作品として町長賞に五名の方が選ばれましたので紹介します。（学年は応募時）



藤田小4年  
飯塚 佳織  
▼(作品 下)

米は、わが国の歴史とともに食生活の主流を占め、米食を中心とする日本人の食生活は平均的にみて栄養的にもバランスのとれたものとなつていきます。

の世帯員一人当りでは約四〇％、農家世帯では約二〇％、消費が落ちていきます。このため、国、県および町では米の消費拡大運動を推進し、国民の食糧の安定確保と農産物の自給力の向上を目指しているところであります。皆さん、このへんで米のよさを見直しませんか。



- ◎トランシーバー（無線機）を使うときは、無線局の免許を受けてください。
- ◎販売業務、サービス業務、運送業務などを行なうために自動車や事務所に無線機を設置して簡易な事務の打合せ、または、連絡を行う場合でも無線局の免許が必要です。

### 無線機器型式検定合格マーク



あなたの市民ラジオ（トランシーバー）には、このマークがついていますか。

### 電波法違反防止月間

六月一日から十日まで

### 今月のこよみ

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 5月 五月（さつき）        | 6月 水無月（みなづき）     |
| ○21日・家内労働旬間（～31日） | ○1日・水道週間（～7日）    |
| ○24日・全国植樹祭（奈良県）   | ○4日・歯の衛生週間（～10日） |
| ○30日・消費者の日        | ○5日・環境週間（～11日）   |
|                   | ○7日・計量記念日        |
|                   | ○下旬頃・町定例議会       |

### 心配ごと相談日

場所：役場二階相談室（東側入口よりお入り下さい）

時間：9時～12時

こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対を守ります。

- |          |             |
|----------|-------------|
| 5月15日（金） | 阿部 俊恒、築瀬 貞子 |
| 5月25日（月） | 佐野 市郎、佐藤マサイ |
| 6月5日（金）  | 吉川 弥吉、朝内 ひで |
| 6月15日（月） | 佐藤 勝、村上ハツヨ  |

（相談員）





### 完成記念の銘板除幕

#### 蔵王トンネル

春うらら、と言うことばがびつたりの四月十五日、東北新幹線「蔵王トンネル」の完成を記念し、銘板の除幕式が、大字山崎、福島側入口で行なわれました。

この蔵王トンネルは、国見町と宮城県白石市を結び、総延長十一・二二五キロ、東北新幹線では、



くす玉を割る佐藤町長 (左端)

### 熱唱

#### 国見歌謡祭

第二回国見歌謡祭は四月二十五日町民体育館で八百五十名のファンを集めて開かれました。

予選を通過した十六組の「のど自慢」の出場者の熱唱に、満場の聴衆の皆さんはもちろん、観月台の満開の夜桜も聴きほれるほどでした。

特別ゲストの歌手、香坂みゆきさんのショータイムのと審査にはいり、歌謡大賞には「意気地な

し」を歌った佐藤勇治さん(梁川町)に輝きました。

なお、主催のアーツインクニミの話では二十万円の赤字というこトです。一ガンバリマシタネー



最年少の出場者 荒加代子さん(小6)

福島トンネル(十一・七〇五キロ)について長いトンネルです。総工費約二百三億円をかけ、四十六年十二月着工、五十四年八月に本体

部分が完成、五十六年三月末にレール敷設、電気工事もすべて終了したが、工事は途中二十カ所にのぼる断層破砕帯や、軟弱な地盤、ゆわうに悩まされ難航しました。

除幕式は、十時から松平福島県知事、仙台新幹線工事局長、国見町長などが出席し、トンネル真上の特設会場で行なわれ、菊地仙台工事局長が、「難工事で、地元の皆さんには、水の枯渇問題などで、たいへんご迷惑をおかけしました、

が、完成して非常にうれいし」とあいさつしたあと、松平県知事揮毫(こう)による銘板の除幕を行な

い、佐藤町長が、くす玉を割って、完成を祝いました。



### 印紙税の税額かわる

いままでも、百円の印紙税がかかっていた文書の印紙税額が二百円になるなど、印紙税額が二倍に引上げられました。

商品券、ギフト券などの物品切手が券面金額が記載されていないものであっても、引換給付されるものの価格が明らかなきは、その金額に応じて印紙税がかかることとなりました。

不動産売買契約書、請負契約書などで契約金額が記載されていないものであっても、見積書、注文書などを引用しているときは、その記載されている金額に応じて、印紙税がかかることになりました。

### 町税だより

今月の納税は軽自動車税・伊達西根塚土地改良区費・伊達西部土地改良区費です。

軽自動車税は四月一日現在軽自動車を所有している方が税金を納めます。

昨年までは月割課税制度があり年の途中で軽自動車を買った場合翌月から課税となり、また売った場合は、その月まで課税となっておりましたがこの制度が廃止となりました。

### 小作料が変りました

町農業委員会では、小作料の標準額を次のように改定しました。

	農地の区分	小作料(10a 当り)
田	平根部 上地区(ただし10a 当り収量 540kg未満は適用しない) 大字藤田、石母田、徳江、森山、塚野目、高城、光明寺、大木戸、大枝地内	32,000円
	平根部 中地区(収量 510kg未満は適用しない) 大字小坂、泉田、鳥取、内容、藤田、山崎、徳江、森山、大木戸、高城、光明寺、貝田、西大枝、川内、石母田の地内	27,000円
	平根部 下地区(収量 450kg未満は適用しない) 大字小坂、泉田、鳥取、内容、石母田、大木戸、高城、光明寺、貝田の地内	21,000円
桑園	平根部 上地区(10a 当りけん収量125kg未満は適用しない) 大字徳江、川内地内	15,000円

# 戸籍の窓口

(4月受付分)

## 出生おめでとうございます

子の名	保護者	部落
剛	小室 正利	滝山一町
美穂	佐久間 金雄	第 本 町
育実	小島 量行	石母田東九
良美	菊地 典義	第 石母田
直樹	徳江 光義	第 石母田西
寛明	佐藤 重明	第 石母田北
隆信	星 隆七	第 宮北
典幸	菊地 信二	第 十北
子	佐藤 清一	第 十北
齊	安彦 新一	山崎北
八島		新 北

## ご結婚おめでとうございます

氏名	部落(前住所)
菊地 孝 義子	石母田西
八島 美智子	福島市下
渡瀬 藤裕子	泉田内
藤 藤勝雄	石母田表
佐藤 静子	貝宮町南
鈴木 俊博	宮町南
森田 洋幸	仙台城
小坂 西真由美	高町
板橋 敏光	大柳
鴨田 ゆり子	並前

## おくやみ申し上げます

氏名	年齢	部落
高野 三徳	46	板橋
羽賀 ツマノ	84	宮町南
阿部 マツ	82	坂二
佐久間 長兵衛	80	第 八
村上 次衛	55	第 二

## 人口と世帯

5.1現在(前月比)		4月中のうごき	
人口	男 5,878人 ( 0)	転入	39
	女 6,224人 (-12)	転出	57
	計12,102人 (-12)	出生	11
世帯数	2,816戸 (-1)	死亡	5

きれいになった山頂広場



県北中の皆さん



## 阿津賀志山をきれいに

### 県北中で清掃

県北中学校では、4月21日、阿津賀志山にハイキングした折に山頂の展望台一円の清掃を行いました。せっかく景観のすぐれた場所もゴミの山では魅力が半減。生徒の皆さんのお骨折りで再びもとのきれいな所に生まれ変わりました。

この展望台からの先月下旬のモモの花咲くパノラマは忘れがたいものでした。今月は、つつじ花咲く山頂からは、水の入った田はまるで広い湖面で、集落はその中に浮ぶ島々ようです。ぜひ一度訪れてみませんか。

そのさいは、ゴミはゴミ入れに、あるいは持ち帰りにぜひご協力をお願いします。

## 締切りせまる

—公民館報復刻版予約申込み—



現在、申込み書を見中の公民館報「く に み」の復刻版の申込みは5月8日(日)が期限です。まだ申込みされていない方は、お早めにどうぞ。(回覧が済んだ地区は直接企画課までお願いします。☎2111)

- ◆価格 2,700円
- ◆限定出版 500部
- ◆内容 昭和30年～48年まで 436ページ、カラー写真入り
- ◆配本 6月上旬

## 不用品コーナー

- ◆ゆずります
  - 自転車(5歳用)…無料
  - 折りたたみうば車…無料
  - コンビラック…無料
- ◆ゆずってください
  - カメラ二眼レフ
  - リール付きつりざお

(お問合せは企画課へ)

## 編集日記



〇桜が散って、雑木林にうす霙が降りたような、淡い白粉をまぶしたと思ったら、二日も過ぎると、目をおおうばかりの新緑、松の緑と木々のもえ、匂うばかりの春である、今年はずいぶん移り変わりが急な感じがする。

〇初めての物書きなので、人を書くこととすると、別のことだけ多く書いてしまう。なれないということと恐い。もとより浅学非才の小生、立派な文章にまともようとすほうがおかしな。果して今後いつまで続くか、早くこの仕事になれないと思う。

〇何も意気がって書いているつもりはないが、何かチグハグなものとなってしまうのも素人のせいである。何か独得のものでせんとめたいと思うのだが、如何にせん、縦にしても横にしても、何も出ない魅(ただし水を含むと大きくなる)のような拙文、しばらくごんばうください。



国見町公民館  
電話 (公)2676 (南)4156

昭和五十六年度

### 各学級開講される

#### ◆乳幼児学級◆

去る四月三十日に開講しました。当日は、町長、教育長、館長など町から、開設の趣旨、目的、重要性等ご挨拶がありました。学級としては、福島女子短大助教渡辺俊彦先生から、「乳幼児を望ましく育てるにはどのような家庭環境であるべきか」について児童心理に立脚した、有意義な講義をおいた次第です。なお、ボランティアの方のお力添え



乳幼児学級学習風景

を深く感謝致します。現在学級生三十七名。学習に参加さないメンバーか。(委員長 一条清子)

#### ◆青年学級◆

町内に在住し、働しながら気軽に学習する場として、青年学級が、五月七日に開講いたしました。毎週一回木曜日に、レクリエーション、講義、話し合い、野外活動と幅広い学習内容で展開いたします。尚入級希望の方は、参加してみませんか。



新役員そろう青年学級

#### ◆明治学級◆

四月二十四日(金)に、町長、桑折警察署長、野村連婦会長臨席のもと、学級生百五十名出席で開講された。

学習として、民報新聞社編集局長新田八郎さんから「国内情勢について」の演題で昨今の様相についてご講義頂いた。

なお、役員選出の結果、学級委員会関係は次の通り。  
委員長 藤田勝衛  
副委員長 佐藤新七  
会計 阿部重雄 佐久間いち  
庶務 古内清作 菅野シマ



明治学級委員長あいさつ

#### [お知らせコーナー]

● 公民館図書室では、町民の皆さんから希望する図書を募集しております。今月末日まで連絡ください。国見町、桑折町マラソン大会が六月二十八日(日)に国見会場で開かれます。どなたでも参加できます。くわしいことは公民館へ

### 文化団体紹介

#### 習友会

習友会は、六年前町民学校より書道クラブとして誕生したものです。講師は毎日展の委嘱作家として書に刻字に活躍して居られる網



会員作品

代先生です。三十年振りに筆を持ち、最初は永字八法より始めました。三、四年は継続して欲しいとの公民館からの要望でした。人数は半減しましたが、今では篆刻を始め、作品の表具まで私達の手で製作し趣味の習作展に、また、文化祭にも参加しております。やがては県展にそして毎日展にと夢を追うつもりです。

五十の手習いとは言いますが、七十歳を越える会員もおります。町民の皆さん心を同一して一緒に勉強してみませんか。会員一同ご入会下さいます事を歓迎致します。  
会長 渡辺愛子

### あつがし俳句会

四月二十五日

- \*うららかなや神慮に叶ふ結び文
  - \*若草を分けて小道の石地蔵
  - \*み仏をかい抱きたり水芭蕉
  - \*巫女の舞袖より起る花の風
  - \*桑解けば喜び合ふて天を指す
  - \*うららかなや開眼法要六地蔵
  - \*ゆくりなく駿河路ゆきや茶摘唄
  - \*春の朝炭焼く煙棚引きて
  - \*春名のいびつにふくらむゴム風船
  - \*初蛙絵皿の色は水色に
  - \*つなぎ手共にねえり春深し
  - \*春眠やわがまま気負ぬけきれず
  - \*野蒜味嗜夫の今宵のつまみにと
- 斎藤黄鶴樓  
藤田 勝衛  
加藤 痴仏  
佐久間山月  
奥山 雨田  
阿部 亨司  
佐藤 国樞  
高橋 涌水  
赤間 はる子  
羽賀 えい  
高橋 仙子  
蒲沢 秋子  
佐藤 ナツ